

第 6 回津地区合併協議会（法定）

会議録要旨

日 時 平成 15 年 7 月 10 日（木）午後 1 時 00 分～ 2 時 15 分
場 所 津センターパレス 5 階 津市センターパレスホール
出席者 津市、久居市、芸濃町、美里村、安濃町、香良洲町、一志町、白山町、美杉村の各市町村長及び市町村議会の代表者、三重県津地方県民局長、鈴木秀昭委員、織田深雪委員、木下美佐子委員

1 開 会 事務局長あいさつ

2 会長あいさつ

どうも皆さん、6月議会も、もう終わられたでしょうか、私共まででございますので。そんなお忙しい中、又今日も第6回の協議会です。ご参集いただきましてありがとうございます。新聞でも拝見をいたしておりますけれども、私共も結構代表質問、一般質疑、連日、合併問題でございました。議会の皆さんも市民の皆さんも非常にご関心の高いということは、私は嬉しく思います。一方、責任といいますが、それを感じますし緊張感も覚えます。いろんな切り口から議論をさせていただくというのは、特に申し上げているように短い期間でございますので非常にいい事だなと。ただ大変ではございますけれども、平生のひとつの行政事務なんかは回していかなければなりません。でも皆さん方には本当に、こんなふうにも、それからいろいろご協力いただきましてありがとうございます。特に幹事会なり、専門部会等、それぞれの職員の方にご参加いただきまして、まだ、大勢の項目が出揃ってこの協議会には話してまいりませんけれども、今日は次の機会に教育委員会関係の学校区の問題ですとか、そろそろそういうような具体的なお話が並んでまいりましたので、よろしくお願いをいたしたいと思います。今日は折角おいでいただきまして、ご議論ですけれども、内容はそんなに多くはございません。でも、まだ途中のご議論ではありますけれども。建設計画なんかにつきまして、まだ結論というような時期ではございませんけれども、なるべくそれまでにいろいろとご意見を伺っておきたいな、こんなふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、簡単ですがご挨拶にいたします。どうぞよろしくお願います。

事務局長 はい。それでは早速会議に入らせていただきます。先ず会議次第3に入ります前に、協議会規約第9条第2項におきまして会長は会議の議長となるとありますので、恐れいりますが会長、議長席までお願いいたします。よろしくお願いたします。

会 長 それでは早速会議に入らせていただきます。規約の定めで私が議長をさせていただきますが。今日は25人さんで3人さんご欠席、22人の出席で、規約第9条の規定を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。それから今日の会議の、会議録の署名をお願いしたいと思います。美里村の黒川委員、それから香良洲町の藤川委員、それから3号委員から鈴木委員。恐れいりますがよろしくお願いたします。

3 議 事

(1) 協議事項

協議第 12 号 各種事務事業の取扱いについて 電算システム関係

会 長 それでは本日の議事に入ります。前回の協議会で、協議第 12 号をご説明いたしました。その後、委員の皆さんにはお持ち帰りいただきまして、それぞれのお立場でご検討をいただいたと思いますので、ご意見をお伺いしてまいりたいと思います。どういたしましょうか。特にご意見がございましたら、お願いいたします。協議第 12 号は電算システム関係の取扱いについてでございます。協議の第 3 号で、最初電算システムの統合整備計画をお話したのですね。そこでご協議をいただいて承認をいただいておりますので、その内容に沿った調整案になっております。河芸町さんは、今日のご欠席でありますけれども、この統合整備計画の内容につきましては十分ご理解をいただいていると思いますので、今日は当協議会として、この項を確認しておきたい。こんなふうに思いますが、横山委員、いいですね。河芸町さんの話は、いいですね。それでは、すいません、池田委員。

池田委員 久居市でございますが、電算システム関係につきましては当然議事を進めていただいていた方がいいわけですが、特別委員会の中で意見がございましたので、特に事務局にお願いをしておきたいと思います。8 億円を超える事業費から、かなりの経費が必要なのですが、それにもかかわらず随意契約という形になりますので、是非、そのへんを安易な計画ではなしに、シビアな、少しでも経費削減につながる、そういう形で契約するように願いたいという強い要望がございましたので、申し訳ございません。

会 長 かしこまりました。事務局もちろんそうですけれども、私もそのへんのところはしっかりと見ていきますので、いかがでございましょうか。池田さん、他の皆さんよろしゅうございますか。ありがとうございます。何とかやってみりましたことですので、それぞれの幹事さんからもお聞きになっていることだと思います。それでは、電算システムにつきましては原案、申し上げている内容で、そして今池田さんからおっしゃっていただきました執行につきましては、確かに我々平生、こういうシステム関係については、まだまだ多くの例を扱っているという訳でもありませんので、なかなかチェックが難しいところもありますが、それも心得て、よりいろんなことが、みな大事な仕事ですので、大体集まったの仕事となりますと、責任の所在が薄れがちなことも反省もいたしまして、責任をもってチェックをしてまいりたいと思います。それでは原案どおりの内容でよろしゅうございますね。

(異議なし)

会 長 ありがとうございます。はい。

4 新市建設計画基本理念等の内容について

会 長 それでは次にいきます。会議次第の 4 が新市の建設計画基本理念等の内容についてを議題にいたしたいと思います。前回この内容につきまして若干ご説明を申しましたが、今日委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。前回もこういうことを申し上げてきたのですけれども、今回お示しをいたしましたものは策定過程です。そして基本理念等と都市像までの内容です。これから基本理念に基づきます基本政策、それから基本政策を実現していきますための各施策、こういうことに入っております。従いましてこの内容を本日確定するのではございませんし、委員の皆さんのご意見をはじめ、新市建設計画策定懇話会、それから住民の皆さんからのご意見を参考にいたしまして、さらに内容の議論をしていくということでございますので、是非、今日いろんなご所見をお伺いしていき、又、事務局はそれを、それぞれの懇話会なり、住民

の皆さんとお話の場なり、そういったところにかかして、なるべくいろいろ行き来をしっかりと、建設計画をまとめていきたいと思っておりますので、是非いろんな角度のご意見をお伺いしたいと、こんなふうに思います。とくに、左から右からと申し上げませんので、どうぞお手を挙げていただきまして、ひとつにご意見を絞っていただければと思います。あまり急がせませんから、どうぞ3号委員さんも是非。はい、田村委員。

田村委員　では、なかなか意見出していただきにくいかなと思ひまして、私の方から先ず皮きをさせていただきたいと思ひます。津市といたしましても、皆さんおっしゃって見えますように、大事な部分ですので、なかなかしゃべりにくい所はあるのですけれども、行ったり、来たりの話になるかわからないのですけれども、少し質問みたいな形でお尋ねさせていただきたいと思ひます。先ず、順番不同になりますけれども、提案のされ方で今回入り口の部分だけということで提案されているのですけれども、今事務局の進め方として、こういう提案しか浮かんでこないのかたのなにかなどは思うのですけれども、序論の部分と後、後半で出てくる部分と関連性ということを考えていたしますと、やはり全体図を見なければ図そのものにつままして、なかなかこれで完璧やという結論が出しにくいかなというふうなことも考えられますし、今後の出方によっては一部微調整でもしていただかないと、書き方の微調整をしていただかないといけなかなという部分がございますので一言その部分については申し上げさせていただきたいと、このように思ひます。それと、アバウトな言い方になるのですけれども、端的に言えば将来の新しい市のあり方についての記述が全くないというふうなことに一寸疑問を感じます。といいますのも行財政改革とか構造改革、また地方分権の受け皿としての市町村合併が必要、こういうふうな観点で合併にしていこうと、10の市町村が気を合わせて、それに向けて今進めていただいております。ということは合併といいますと時々議論されますように、メリットもしくはデメリット、特にデメリットの方なのですけれども、やはりそれぞれの思いを込め、デメリットを乗り越えて10の市町村が力を合わせて、こんなまちを作るのだ。この部分をきちっと、かつ、明確にさせていただきたい。これが行政の努力、又議会の努力、その中で共に今よく言われているように、その大きくなった市と市民との協働の形の中で、皆で力を合わせて、心を合わせて作っていきましょう。この部分の記述を是非していただきたいと思ひます。その部分が少し欠けておりますと、最後になるのですけれども、何故合併が必要なのか、じゃ、どんなまちにしていくのか、という大きくなった市の形がはっきりしないと、これからのある意味で具体的なものが出てきたところになりますと、基本理念がしっかりしていないと、最終的に我田引水的な議論に終止してしまわないか、こんな危惧も私はしております。といいますのは、そういう意味でいけば新しい市のあり方についてどんな市を作っていくのだろう、皆で力を合わせて、この部分を記述していただきたい。このように少し提言といいますか、ご質問といいますか、させていただきたい。このように思ひます。

会　長　事務局、お願いします。

事務局次長　ただいま田村委員から貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。先ず、第1点目のご指摘なのでございますけれども、おっしゃいますように私共提案させていただく計画書につましましては、当然ひとつの本冊全体が完了しておりまして、それをご提案させていただいてはじめて全体の流れとか、その内容の理解とか考えております。ただ、ちょっと言い訳がましいことになるかと思ひますが、限られた時間の中で10市町村の意見を聞きながら計画書の方の作成を急いでおります。こういう形で小出しにしていく結果となって、出来るだけ、まとまったものをご提案をできるように今後努力をしてまいりたいと思ひています。ちなみにここで言うのも何なのですが、次回の協議会が、8月に予定されています協議会に、そちらの方にできましたら、新市の施策までを先ずご提案をさせていただく、それと財政計画等が最後につながる

訳なのですが、事務事業調整等の課題がありまして、もう少し時間が必要となるかわかりませんが、考え方等だけでも出来る限りお示しをしていきたいというふうに考えています。従いまして、こういう形でできるだけまとまりのあるものが、小出しになるという形も伴ってくる部分がある訳ですが、最終的に計画全体をご提案をさせていただいた際には、先程おっしゃっていただきましたような形で全体的な整合性も含めて最終的なご協議をお願いしまして、調整の必要なものについては、ご指摘いただきまして、成案に是非導いていきたいなど、このように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。それから2点目の新しい市の考え方の記述が若干希薄ではないかということで、あるいは必要ではないかというご指摘だと理解をしております。新しい市のあり方等につきましては、私共事務局が案を作成しております、序論のいちばん最初に出てまいります合併の基本的な必要性に準拠するところが多いにあると考えておりまして、おっしゃっていただきましたように、地方分権の推進が実行段階を迎えておりまして、当然の住民の身近なサービスなんかは国に頼ることなく、その地域の責任によって決定されていく、そういった自主的な自治体が要求されているところがございます。そのためにも財政基盤を強化し、更には地域課題に対応できるような政策実現能力が備わった自治体でなければならないというようなことも認識をしております。このようなことから当然行政としましては、行政改革の推進とか、更にはまちづくりの推進に際しましては、市民の皆さんと行政が協働してパートナーとなって、まちづくりを推進する、そんなありようがこれから新しいまちづくりに求められるのではないかと考えております。こういった内容につきましては、前段の、合併の必要性の項とか基本的な理念の一部で触れてはありますけれども、あと、以降にご説明させていただきます、ひとつは目次の大きな項目になっております「まちづくりの推進の方策」のところでも、先程申し上げました地方分権の取り組みとか、市民の方との協働のまちづくりとか、そういったようなものも含めて、その項で記述をしたいと考えています。ただ、ご指摘のようにこの計画書の中に新しい市のあり方というような、表題といいますか、項目をおこして、そういったものをまとめて策定をしておりますので、そういった意味でも集約をして記述した方が分かりやすいというような協議になればもちろん、私共一度検討をさせていただきたいと考えているところがございます。以上でございます。

会 長
田村委員

ええ、どうぞ。
ありがとうございました。是非検討していただきたいと思います。それから全体を読ませていただいて、何度か読ませていただいたのですが、先程言ったのと重なるのですが、新しいまちを作っていくという気持ちはわかるのですが、日本中、どこへいっても当てはまるような文章になってしまっているのじゃないかな。要するにマニュアルが一つあって、それにあてはめて作っただけの文章じゃないかな、というふうな思いを持つ訳でございますので、新しい市の特色はこうなのだということ踏み込んで是非とも一つの成文として作り上げていただきたいと思いたいの一つと、合併をいたしておりますのでいいのですけれども、この10の市町村が合併をしようという気持ちで取り組んでいる訳ですから、全体が一つの市となるような、つながるようなことに、ある意味では今の新しい市で言えば、個々の自治体でやっていたものが、ひとつのまちとして、全体として使えるような施策というか、方向を是非打ち出させていただいて、一番分かりやすいのが道路網整備等々かなと思いますけれども、ひとつのまちとしてまとまり持つように今後のまちづくりの計画を是非作っていただきたい。これは提言でございますけれども、させていただいて、私からの意見としてはこれで終わらせて頂きたい。このように思います。ありがとうございました。

会 長

ありがとうございました。今伺いして、田村委員がおっしゃっていた、今までそれぞれ市町村ががんばってきた訳ですよ、自分とこのまちをよりよくしようと思って。それが一本になりますから、全体そういうようなかっこうで、いままで地域地

を内容、例えば住民説明会の段階ではそういうものも必要になってくるのではないかと、こういうふうには実は思うのです。会長さんもおっしゃってみえますが、新しい市長さんのいろんな、これから新政策を我々皆、力をくくって、正論を無くしてしまう、そういう気持ちは全くありませんけれども、やっぱりこの10市町村がひとつにまとまって行きましようという、この協議会の中ではある程度我々10市町村の意見というものを、ある程度吸い上げていただいた具体的な計画といたしますか、基本理念に沿ってまた、今後展開させてやろう。第二編続編といたしますか、そういうことをお願いを申し上げます。そんなふうに思います。

会 長 前山さん、10市町村で協議をやってますね、今。それぞれ地域で議論をしていく時に前山さんのおっしゃる10が光輝くのはわかるのです。いままで一生懸命やってきた自分とかが、仲間のどこかに埋もれていてはつきりませんから、わかるのですけども。本当に気持ちはひとつになれ。10個の輝きではなくて、1個が輝くというふうに、みんなの気持ちをうまく、そのひとつでは新しい方向の。その目的は確かにおっしゃったように、財政論もあるし、これからの地方組織を担っていこうという組織もあると思うのです。財政論は確かに現実なものだけれども、それによって我々と県内でもそういう例もあるし、国内でもありますけれども、どんなにその形が問題になったって、今のところは財政がしっかりしているから、合併は関係ないよ。財政ばかりでいくと、そっちの方が現実を見て財政の良し悪しだけで、合併を判断していくのも、つまらんことだと思うし、何かこれは私が申し上げているよりも、もっと総理大臣が言う話かもしれないけれども、多少財政論に問題があっても、もうひとつ2番目の方のこれからの、これからの地方住民の皆さんの生活をきちんと担保していく組織はどうあるのかという二つ目の方にウエイトを置くのかななんて思っておるのですけども。これはいろいろ皆さんのお話によって、ああ思ったり、こう思ったりするひとつの議論ですから、こだわっていただかなくても、いいと思います。ただ、最初にひとつ、ひとつ、ひとつが輝くというのは是非皆で考えて行きたいと思います。

前山委員 会長さんに半分おすがりにあがりた。ひとつに輝くこと結構でございます。しかし、光もいろいろございまして、その10の光が1つになって、右も左も握手をし、いろんな輝きがひとつの輝きになる。そうやってほしい。そうでないと、例えば、私の記憶では過去に手術台に乗ったことがある。その中にはいろんな方向に向かって光が出ているから、手暗がりにならないです。ひとつだけならばとして、手暗がりになります。その手暗がりを無くしていくというのがこの分権の考え方だと、こういうことも考えますので、こういったいくつかの光をよせて大きな輝くひとつの光と会長さんはそうおっしゃってみえるのだと、このように解釈いたします。

会 長 ありがとうございます。鈴木委員。

鈴木(一)委員 前山さんの言われたこともありますし、今会長が言われたことも同じだと思うのですけども、確かに会長が言われるようにひとつの輝きがめざましい基本点になろうと、そういうふうには思います。多分それがなかなか、大きな市ということが基本理念になると出にくいかわかりません。ある程度は都市像といたしますか、そういった理想像をまもなく掲げるだろう。それが15年、20年先に必ず会長が言われたような光輝く市にあるか、私はそういう市になりたがる人ですけども、その中で具体的にもし、説明できるならば、10市町村がそれぞれ1日の生活様式も違いますし、又今回はそれぞれ違うと思うのです。そこを新市が変えるまでにプロセスといたしますか、そこが私非常に大事だろうと思います。そこをある程度10市町村に前山委員さんが言われたことを、できるだけ小さい町村も含めて、当然新市もその中に入っていますけれども、十分自分とこの文化なり、生活をそこで吸収しつつ、新しい会長が言われた、光輝くまちに向かってひとつのプロセスとして重要な役割を果たすだろうと。それはやはり、田村委員がいわれたことが、多分出てくるだろうと、それは、お互いが克服するためには、やはり10市町村の自治体が小さいことですが、それを克服していくのが、大事

ではないか。全体からいうと不公平が出てきますので、あそこはどうかや、ここはどうかや、ということが出てきますので、そういったある程度旧1市町村のなとこにまかすと、それは、そこで、いや、あそこはこうやけど、自分ところはこうやという具体的なことで、それを処理して、うまく新市の理想に向けて進めていけるひとつのプロセスもあるのではないかと、ひとつに輝くという目標に向かって10市町村がうまく取り上げていってもらえるように、私共は努力する必要があるのかな、そういうふうに思いますので、ひとつお願いします。

会 長 ありがとうございます。よくわかりました。いかがでございましょうか。どうぞ、海野委員。

海野委員 本日ご議論いただいております序論から2番目のところにつきましては、理念にいたしましても、要所要所とらえていただいておりますし、概ね我々が目指そうとするところが記述されているのではなからうかと思っております。ただ、これから3章ともうしましょうか、次の3段階に入りまして新市まちづくりの基本方針、基本政策、このへんが、本当に議論をしていかなきゃならんところになるかと思っております。ですから、基本理念をひとつの前提といたしまして、恵まれた県都、10市町村、このまちづくりをどういった形をめざすか。このことをより具体的にこの建設計画に盛り上げていかなければならないと思っております。そういう意味で今後この3章からあとの、各章については十分議論をしていかなければと思います。ここでひとつお願いを申し上げておきたいと思っております。ただいま事務局からご意見がございました中で、住民参加の問題がございました。更には又地域内分権のご発言もございましたが、この2つとも非常に大事でございます。広範囲で新しいすばらしいまちをつくらうと、こういうことで進む訳でございますので、今、議論されていますところの地域自治組織、それがまだ確定いたしておりませんけれども、是非この地域内分権、もしくは地域自治組織につきましては、構成市町村がある程度までしっかりやっけていけるかというところも見据え、是非これは必要かと考えますので、その方向でご検討いただきたいと、こんなことを要望しておきたいと思っておりますので、実行のほどよろしく願いいたします。

会 長 もっとお伺いいたしましょう。はい、それじゃ、結城委員。で、その次、木下委員。

結城委員 先程らいから発言がなされていますのと、同様な考えなのですけども。申すまでもなく、広い面積、広範囲な中での28万余の新しい市が誕生する訳でございます。従いまして、中山間地域、或いは平野部、又津市、久居市を中心とする市街地、そういう多様な中での新しい市の発展を目指していく。そういう中ではやはりそれぞれの、現在の中での、市町村の特性、特色、それをきちんと活かしていくことが大事ではなからうか。同時に今、いろいろとそれぞれの思いがあると思うのですけども、そのことが、その思いが補える部分が非常にあるのではないかと、期待を担っているのではないかと。そのように思います。私共は中山間地域でございます。津市のセンターパレスと同じような部分ができるかとは、決してそういった望みもできませんし、できませんけれども、中山間都市としての特性、特色をいかした都市、ひとつの枠組の中で発展をしていきたいと。そのように考えて、特色、特性を活かした具体的な建設計画。これからでございますけれども、その明確にしていきたい。そういうふうを考えております。以上です。

会 長 結城さん、僕、特性を活かしてはよくわかる。だけど、それぞれ市町村の特性を活かすというのは、なるべく早く地域の特性を活かすという皆さんのお気持ちに変わっていったのかな。その前の市町村、市町村というのに捉われているとというのが、ちょっと気持ちにあるのですけども。でも、先程鈴木委員さんのお話を伺っていて、そんなふうに市長基本的には思ってもやっぱり過程があるから1個、1個大事にしていかなあかんのというのを香良洲の鈴木委員さんのお気持ちとしてよく解っておったのですけども。できれば、僕はなるべく市町村がこうだから、こう。市町村の特性がこ

うだから、こう。というのは、お互いのご議論の中で、なるべく早く地域というか、地域もそんなに、際だった地域の差があるのか、ないのか、これはいろいろ見方ですけれど。まあ、あるでしょう。その地域の特性を活かすというのがお互いの幸せかな。なんて思ったりします。それでは、木下委員。すいません。

木下委員

はい、木下です。計らずも今言おうと思ったこと、会長の方からおっしゃられましたので、私もそんなに大きな出た話と違いはありません。ただ、先程田村委員さんがおっしゃられたように、最終の会長というものは、最近よく聞く言葉で骨太とか言いますが、そういうことが最終的にはあってこそだと思えますし、大きな期待ということも覚悟を考えてみれば、よくわかりますし、10市町村一緒になりますので、それぞれの個性のある光というのもよくわかりますし、ただ、今おっしゃられたところで、共通してきましたのは、市町村にこだわるというよりも、地域の個性というのを私も思っております。そして今のこの段階で細かい具体的なことということではないと思えますが、やはり特に私の立場で言うならば、例えばの話、住民参加というのであれば、公募性にしていただきたいし、地域の特性、そして言うならば、地域の中でいろんな光輝いている10だけではない、いろんな光というものがいっぱい出てくると、大きな光もそれなりにもっと大きく光輝くというのがつながっていくのではないかなと。やはり将来的には少子、超高齢化と言われております。2010年には労働人口3人に1人が50代以上だ。というところを考えますと具体的に言えば、本当に高齢者がいかに地域にもっと、もっと企業的に人材になっているか、という具体的なところがまだまだいっぱいあります。そんなことを又今後いろいろなことで話し合い出来たらいいなと思っております。それから県の方でも安心、安全というような、県の知事もおっしゃってみえます。そういうことでも、もっと津を中心といえは10市町村を中心としたところの安心、安全がもっとどういうふうな具体的なものになるのかということをもう少し提示していただくということで又話し合いの方、進んで行くのではないかなと思っております。以上です。

会 長

ありがとうございます。この建設計画で、懇話会でもいろいろとお話を進めていただいているし、又、具体的な事柄を議論していただいている幹事会もこのことに関わっておられますので、いろんな立場の方のご意見も伺いたいと思っておりますけれども。一度それぞれの市町村の助役さんかな、幹事のメンバーは。そうですね。だから、ちょっと幹事長をしていらっしゃる津の高橋さん、幹事会、どんな議論をしているのか、ちょっと参考に聞きましょうか。

津市助役

津の助役をしております高橋でございます。この協議会の下にございます幹事会で幹事長を務めさせていただいております。新市まちづくり計画を協議会にご提案させていただく前に幹事会でも何度か議論させていただきました。その中で各市町村のいわゆる助役、収入役、担当部長がメンバーになっております。同じような議論が出ております。基本的な考え方だけでは、なかなか議論が出来ないということではございますけれども、やはりこの新しいまちづくりの理念、都市像といったものが、今後どういう施策に重点を置いてやっていくか。ここはこう定期的に切り替えていくものなのか。又、個々の施策を議論する中でもう一度この基本理念をフィードバックしてもう一回検討する必要があるかどうか、という議論はしております。そういう意味で前半がこれで確定する訳ではないと。やはり各論と総論というのを見合わせながら議論をしていきたいと思いますということでございます。それから各市町村それぞれ総合計画、基本構想持っております。そういう中で当然そういったことを踏まえた議論をしている訳ですけども、例えば住民説明会の中では、そういった個々の基本計画、総合計画とこのまちづくりの計画との対比といえますか、そういったものは個々の市町村の際に上がってくると思いますが、その中で住民の方々にご説明といえますか、知らせしていく必要があるのかなというふうになことも思っています。これは、今までの幹事会の議論として追加していくこととしてお話をさせていただきました。

会 長 ありがとうございます。幹事会のやっている作業の一端を聞いていただきました。それでは、元に戻りましょう。池田委員。

池田委員 いろいろご意見させていただきますが、まちづくりの計画についてはこれからが具体的な新しい市のまちづくりの内容に触れていくことになるのですが、いずれにしても、この10の市町村が新しいまちに、市になった場合に、中心になる市は決まっています。中心地は発達するに決まっている。放っておいても発達する。そこで津市の市長なり、議長さんなり、あるいは事務局をお願いをいたしておきたいと思いますが、津市を除いた、久居市を含め9の市町村がいかに寂れずに、いかに発展していくか、そういう観点で、やはり新しい市のまちづくりを考えていただきたいというふうに思っています。これは、あげ足を取る言葉ではありませんが、近藤津市長さん、男気がありますので、是非、そのへんをご配慮いただいて、会長の立場で、また最後は近藤市長さんがそういうお考えをお持ちいただいても、議会のご了解がないとこれまた難しい ということでございますので、是非、そのへんはご配慮をいただいたまちづくりを進めていただくことが、やはり10の市町村がひとつになる大きな道ではないかというふうに考えております。是非、そのことをお願い申し上げたいと思います。

会 長 ありがとうございます。でも、池田さん。中心市街地の空洞化という問題もありましてね、真ん中が必ずしも発展するとは限りませんので、これは真ん中、真ん中に関わらないというふうにも、ちょっと、議長席で申し上げる言葉ではないかもわからないけれども、思ったりしますけれども。でも、お気持ちは分かります。いかがでしょう。途中になりますので、今度は8月20日かな。辻さん、8月20日。

事務局次長 はい。次にご提案させていただくのは8月20日になります。

会 長 その頃には大体、もう理念から土地利用計画から、ずっと少しまとまったものになりますか。

事務局次長 そうですね、今日基本方針の都市像までご提案をさせていただいておりますので、構成をご覧になっていただければ、5ページなんですけども、その機能ということで基本政策、土地利用、それから将来フレーム、まちづくりの推進のための方策、新市の施策というところあたりまで、お示しをさせていただきたいと考えております。

会 長 8月20日までにその今おっしゃった項目は出ませんか。それとも又部分、部分幹事会なり、いろんなものを通して委員の皆さん方に届くということになりますか。それとも、8月20日までみんな、ちょっと待ってと。ひとそろえ、揃ってからご協議いただく形になるのか。どちらかな。

事務局次長 策定検討会議をずっとしてましてですね、まだこの議論が收拾しておりませんので、策定検討会議、更には会長が先程おっしゃって見えました幹事会を経てそれから、協議会の方にということを考えておりますので、出来ましたら8月20日までにきちっとしたプレスが整いましたら、早い時期にお示しをさせていただいて、事前にお配りをするという形の方法がとれるかなと思っております。8月20日にご提案をさせていただくことができるだろうか、どうか。

会 長 なるほど、はい、わかりました。今、辻さんから8月20日というお話。で、20日には、今日の基本的な部分プラス具体的な部分も。というふうに皆さんにもお聞きをいただいたと思いますが、しかし、なるべくなら、その時初見ではなくて、いろんなものを又いろんなルートでお出ししていきたいと思っておりますので、是非、幹事さんは皆さん方と連絡をよくしていただいて、考え方というか、流れを知っていただいていた方が、20日の日に又ご説明申し上げますのも、いろいろご議論しやすいだろうし、こんなふうに思います。この項、これぐらいご所見を交換しておいて、次に移らしていただいている方がいいですか。ありがとうございます。それでは、次の日程で、この件大事のことですので、しっかりお願いしたいと思います。

それでは、次に会議次第の5、次回協議会の日程について、であります。事務局が

ら説明をいたしまして、そして、そこでそれぞれ協議の13号からいくつかをご説明ね、事務局。そんなふうにしたしたいと思いますので、お聞き取りをいただきたいと思ひます。そして、ずっと説明をして、ご質疑ございましたら、若干お伺いをしていくと、こんなことにしたいと思ひます。主として教育委員関係ね。

5 次回協議会（第7回）について

事務局長から次回の協議会について報告

日 時 平成15年7月24日（木）午後1時

場 所 津市役所 8階 大会議室

協議予定事項

協議第13号 各種事務事業の取扱いについて
建設関係（その1）（家賃算定業務）

協議第14号 各種事務事業の取扱いについて
市立学校（園）の通学区域

協議第15号 各種事務事業の取扱いについて
学校教育関係（その1）（学校の設置、廃止等・奨学金貸付業務・学校給食・乳幼児教育）

協議第16号 各種事務事業の取扱いについて
生涯学習関係（その1）（社会教育関係団体の育成支援・成人式）

会 長 ご質問ございましたら、どうぞ。ご検討いただくのに、この件はということがありましたら、ご質問なさって。今、考え方をまとめておいて下さいませ。いかがでしょうか。よろしゅうございませうか。内容は今お聞きのとおり、いろいろと議論があります給食のあり方等につきまして、将来性も考えて当面現行と申しながらも、将来こうしていくのだということも議論にはなっておりますし、そんな説明もしておったと思ひますので、そんな点も合わせて、いろいろとご議論をいただこうと思ひます。それでは、今の項目は、今度。

事務局長 24日の日に協議をお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

会 長 あの余り日がないことばかり申し上げて、いつもながら恐縮ですが、24日にお願いしたいと思ひます。これでよろしいか。今日のご相談事は以上でございます。何かこの際がございましたら、お伺いをしたいと思ひます。ございませんでしたら、これで終わりにします。よろしゅうございませうか。どうもありがとうございました。本当に暑い時ではございます。どうぞ、お気をつけくださいまして、それぞれの諸調整よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

平成15年8月4日

署名委員 1号委員 美里村長

黒川 和義 印

2号委員 香良洲町議会市町村合併調査特別委員会委員長

藤川 啓志 印

3号委員 津商工会議所常議員

鈴木 秀昭 印

会議録署名者に確認の結果、正本に署名・捺印をいただきました。